

## 公 告 ( 公 示 送 達 )

地方税法（昭和25年法律第 226号）第20条の 2 及び西脇市税条例（平成17年西脇市条例第88号）第18条の規定により、次の書類を公示します。

令和 8 年 5 月 22 日

兵庫県西脇市長 片 山 象 三

( 1 / 1 )

公示送達する書類の名称	送達を受けるべき者の住所又は所在地	送達を受けるべき者の氏名又は名称	摘 要
配当計算書	兵庫県西脇市小坂町	(株)伸和設計事務所	
歳入歳出外現金歳入組入明細書	兵庫県西脇市小坂町	(株)伸和設計事務所	
備考 1 上記の書類は、地方税法第20条の 2 第 3 項の規定により、公示送達した日から起算して 7 日を経過したときに送達があったものとみなされます。 2 上記の書類は、西脇市長が保管していますので、申出があればいつでも交付します。			